

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 9 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事 業 部

「適正取引講習会」への周知協力をお願いについて（周知依頼）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中小企業庁では、原材料価格やエネルギーコスト、労務費等の上昇分を、中小企業・小規模事業者等が適切に価格転嫁できるよう、中小受託取引適正化法（取適法）や価格交渉に関する無料の講習会「適正取引講習会」を通年で開催しております。

本講習会では、取適法に関する知識や具体的な事例、また適切な価格転嫁を実現する交渉ノウハウなど、取引適正化に向けた様々なポイントを基礎から実践まで、詳しく学べるプログラム構成としております。

中小企業庁としては、できるだけ多くの中小企業・小規模事業者の皆さまに受講していただき、ビジネスの現場でご活用いただき、取引条件・取引環境の改善、価格交渉、価格転嫁の促進を実現し、従業員の皆様の賃上げにも繋げて頂きたいと考えております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、会員企業の皆様にご案内賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・別添 1_（経産省通知文）「適正取引講習会」への周知協力をお願いについて
- ・別添 2_「適正取引講習会」案内チラシ

【問い合わせ先】

経済産業省 中小企業庁 事業環境部 取引課

以 上

【担当】事業部 佛川

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp